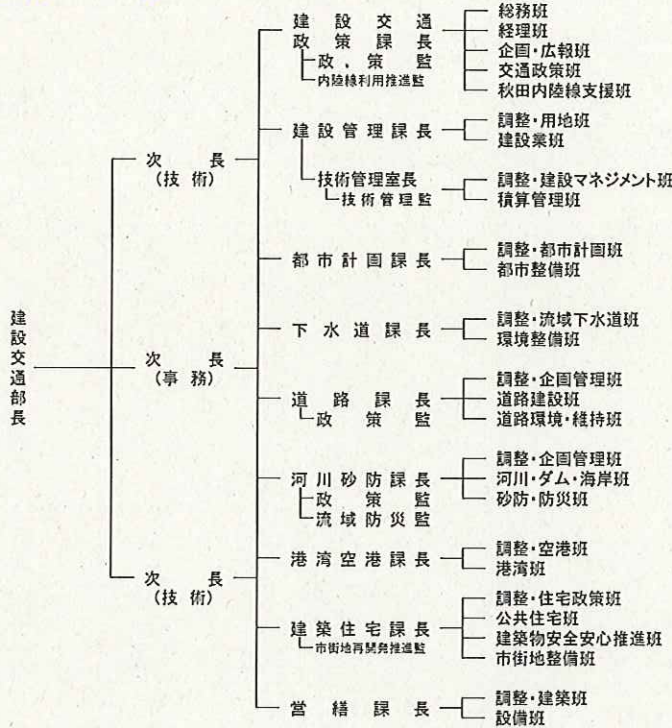


第 1 節 組織・機構

1 建設交通部の組織図

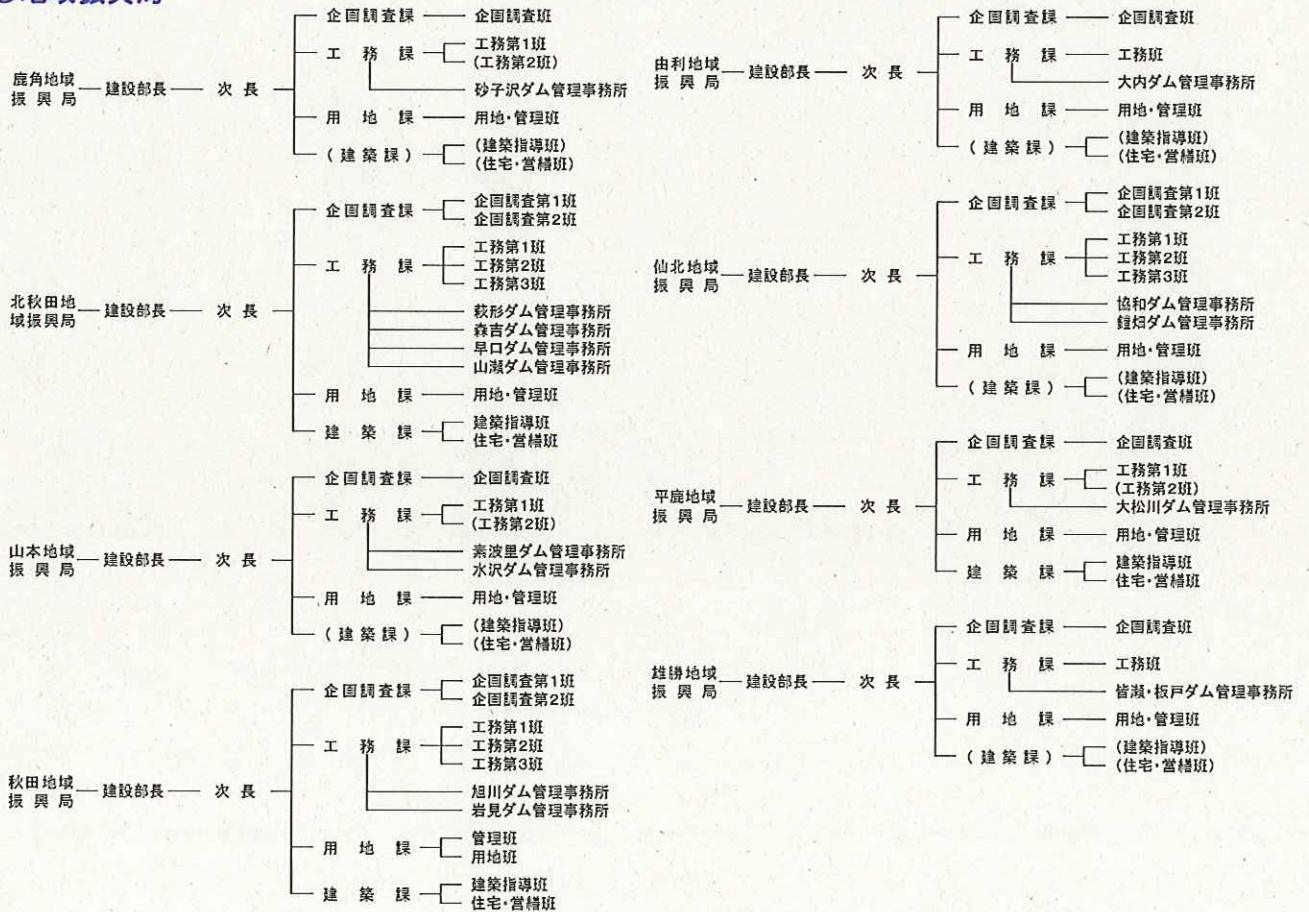
◎本 庁



◎建設交通部地方機関



◎地域振興局



2 建設交通部及び地域振興局建設部職員数

H23. 4. 1現在

所 属 名	事務 職員	技 術 職 員								現業 職員	合計		
		土木	建築	機械	電気	林業	農兼土木	化学	小計				
建 設 交 通 部	建設交通部	1	3							3		4	
	建設交通政策課	31	5							5		36	
	建設管理課	16								0		16	
	建設管理課技術管理室		6	1			1	4		12		12	
	都市計画課	3	11	1						12		15	
	下水道課		6		3				1	10		10	
	道路課	3	16							16		19	
	河川砂防課	4	17							17		21	
	港湾空港課	2	10			1				11		13	
	建築住宅課	5		14						14		19	
交 通 部	営繕課			7	3	2				12		12	
	本 庁 計	65	74	23	6	3	1	5	0	112	0	177	
	部	秋田港湾事務所	8	6							6	1	15
		船川港湾事務所	5	3							3	1	9
		能代港湾事務所	3	4							4		7
		秋田空港管理事務所	5	5			4				9	1	15
		大館能代空港管理事務所	5	4			3				7	1	13
		地方事務所計	26	22	0	0	7	0	0	0	29	4	59
	建設交通部 合計		91	96	23	6	10	1	5	0	141	4	236
	地 域 振 興 局	鹿角地域振興局建設部	5	23							23	5	33
北秋田地域振興局建設部		7	45	12	2	2				61	10	78	
山本地域振興局建設部		5	26							26	7	38	
秋田地域振興局建設部		14	51	11	3	3				68	8	90	
由利地域振興局建設部		6	32							32	6	44	
仙北地域振興局建設部		7	38		2	2				42	8	57	
平鹿地域振興局建設部		5	23	11						34	5	44	
雄勝地域振興局建設部		5	29							29	8	42	
地域振興局建設部 合計		54	267	34	7	7	0	0	0	315	57	426	
合 計		145	363	57	13	17	1	5	0	456	61	662	
部外配属 計			27	6	1					34		34	

3 建設交通部事務分掌

本 庁

建設交通政策課

- ・人事、予算及び経理に関すること。
- ・主要施策の企画及び調整並びに広報に関すること。
- ・交通体系の整備に関する調査及び企画に関すること。
- ・鉄道、バス及び海上交通に関すること。
- ・航空路線の維持・拡充に関すること。

建設管理課

- ・建設業の許可及び監督に関すること。
- ・建設工事の入札・契約制度に関すること。
- ・公共用地の取得に伴う損失補償の基準に関すること。
- ・土地利用に関すること。
- ・土地収用及び収用委員会に関すること。
- ・国土交通省所管公共用財産に関すること。

建設管理課技術管理室

- ・部内職員の研修及び技術的な指導に関すること。
- ・設計積算に関すること。
- ・電算システムの業務及び調査に関すること。
- ・建設情報の電子化の推進に関すること。

都市計画課

- ・都市計画区域の決定に関すること。
- ・都市政策、土地利用及び都市計画の決定に関すること。
- ・土地区画整理事業の認可・指導に関すること。
- ・景観の形成に関すること。
- ・街路事業の認可・指導に関すること。
- ・都市公園、都市緑化に関すること。

下水道課

- ・生活排水処理に関する調査、企画及び調整に関すること。
- ・公共下水道の計画、認可実施業務指導、下水道等整備構想に関すること。
- ・流域別下水道整備総合計画認可及び流域下水道の建設維持管理に関すること。
- ・農業集落排水及び合併処理浄化槽の整備に関すること。

道路課

- ・道路に関する調査、企画及び調整に関すること。
- ・道路の新設及び改築に関すること。
- ・高速道路の整備促進に関すること。
- ・道路の維持及び修繕に関すること。
- ・路線の認定、廃止及び変更に関すること。
- ・市町村道事業の指導に関すること。
- ・交通安全施設整備に関すること。
- ・除雪、消融雪施設及び雪寒道路整備に関すること。

河川砂防課

- ・河川、海岸、砂防及び傾斜地の管理に関する事。
- ・河川、海岸、砂防及び傾斜地の調査、企画及び調整に関する事。
- ・河川事業及び砂防事業の計画及び実施に関する事。
- ・土木災害対策の総合調整及び災害復旧工事の総括に関する事。
- ・河川総合開発事業の建設に関する事。

港湾空港課

- ・公有水面の埋め立てに関する事。
- ・秋田空港及び大館能代空港に関する事。
- ・港湾・海岸の計画、調査に関する事。
- ・港湾・海岸事業の実施に関する事。

建築住宅課

- ・住宅政策に関する事。
- ・公営住宅計画、建設に関する事。
- ・公営住宅の管理指導に関する事。
- ・建築基準法他、宅地・建物に係る関係法令の指導に関する事。
- ・市街地再開発、住環境整備に関する事。

営繕課

- ・営繕工事の設計・積算基準に関する事。
- ・県有建築物(知事部局所管、教育庁所管)の調査、設計及び監督等に関する事。

地方

地域振興局建設部

- ・用地の取得、物件移転、補償及び登記に関する事。
- ・都市計画及び都市計画事業に関する事。
- ・道路、河川、海岸、砂防、都市計画施設、住宅及び営繕等に係る工事の設計、契約、施工、監督及び検査に関する事。
- ・道路、河川、海岸、砂防指定地、都市計画施設及び県営住宅並びに国有及び県有土地の維持管理に関する事。
- ・宅地造成等の規制に関する事。
- ・砂利採取及び砕石に関する事。
- ・交通政策に関する事。
- ・水防及び災害復旧事業に関する事。
- ・ダム建設、維持管理に関する事。
- ・流域下水道の建設及び管理に関する事。

港湾事務所

- ・港湾施設の建設及び管理に関する事。

空港管理事務所

- ・空港の管理に関する事。

第2節 施策・予算

1 ふるさと秋田元気創造プランについて

(1) プラン策定の趣旨

少子高齢化の急速な進行や市町村合併の進展など、県政を取り巻く情勢が大きく変化してきた中で、平成20年9月の米国発の金融危機を引き金とした経済悪化の波は我が国の地方経済をも疲弊させ、本県の経済雇用情勢は未だ先行き不透明な状況が続いています。

一方で、地球規模で環境意識の高まりや食料需給のひっ迫、環日本海経済の成長など、新たな時代潮流が姿を現しつつあります。

このような時にこそ、秋田の可能性を見据え、厳しい経済・雇用情勢の克服、産業構造の成長分野へのシフトや新産業の育成、新たな農業・農村政策の展開、少子化対策、地域医療提供体制の充実など、将来の秋田の発展にとって不可欠な政策をタイミング逃さず打ち出し、戦略的に取り組んでいくことが重要です。

このため、「ふるさと秋田」の元気創造に向け、県民と一丸となって取組を進めていくための新たな県政の運営指針として、「ふるさと秋田元気創造プラン」を策定しました。

(2) プランの推進期間

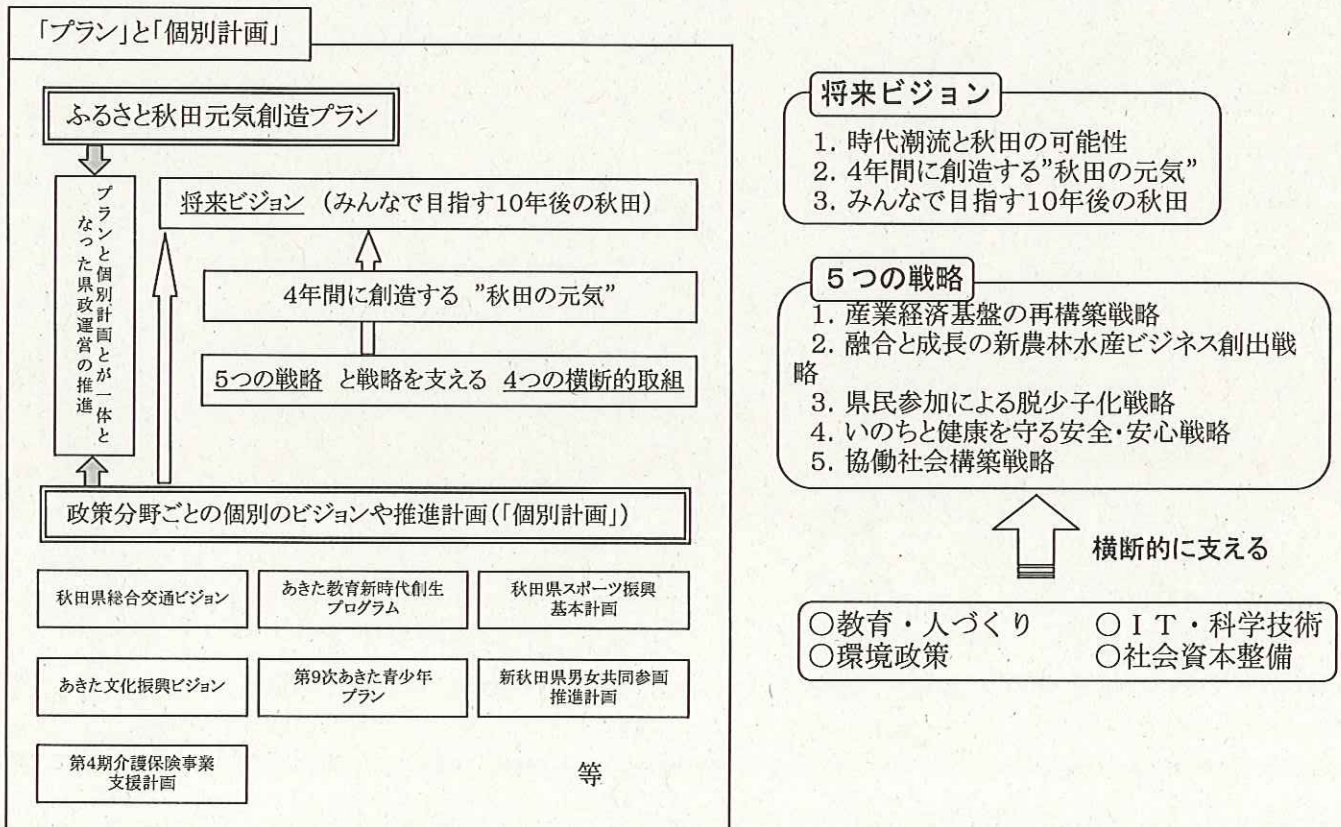
平成22年度から平成25年度までの4年間でプランの推進期間とします。

(3) プランを構成する戦略とそれ以外の政策分野の着実な推進

プランは「将来ビジョン」と「5つの戦略」で構成されているほか、「4つの横断的取組」が5つの戦略を支えるものと位置づけています。

プランに盛り込まれた5つの戦略分野のほかにも、教育、福祉、文化・スポーツ、環境、県土整備や防災など重要な政策分野については、「プラン」の将来ビジョンと整合性をとった形で、個別のビジョンや推進計画などの個別計画に基づいて推進を図ります。

【「ふるさと秋田元気創造プラン」と「個別計画」の構成概要】



「ふるさと秋田元気創造プラン」戦略体系

戦略(5)	プロジェクト(23)	方向性(57)
I 産業経済基盤の再構築戦略	1 電子部品・デバイス産業のパワーアップ	1 高付加価値化に向けた企画・開発力の向上 2 成長分野への参入や異業種産業との技術交流の推進
	2 輸送機械や医療機器など新たなリーディング産業の育成と地域に根ざした産業の進行	1 基礎的生産技術の高度化による成長分野への参入 2 次世代自動車・航空機関連産業への参入促進 3 医工連携による医療機器関連産業の育成 4 産学官の多様な連携・交流による新技術・新製品開発の促進 5 地域に根ざした産業の育成・強化
	3 環境調和型社会に向けた産業の集積	1 鉱山関連技術などを活かした環境・リサイクル産業の拠点化 2 地球に優しいエネルギーの導入促進と関連産業の創出・育成
	4 戦略的展開による食品産業の振興	1 「売れる商品づくり」の推進と中核事業者の育成 2 農林水産業や観光産業との連携強化 3 多様な販売チャネルの確保による販路拡大
	5 人・モノの交流促進によるビジネスの拡大	1 東アジア諸国など海外との交流促進によるビジネスチャンスの拡大 2 国内外からの観光・ビジネス客の誘客促進 3 時代や地域のニーズを捉えたサービス産業の育成 4 起業気運の醸成と総合的な創業サポート
II 融合と成長の新農林水産ビジネス創出戦略	1 秋田の強みを発揮できる販売環境づくり	1 産地情報をダイレクトに丸ごと伝える仕組みづくり 2 多様なニーズに機動的に対応する流通・販売体制の確立
	2 新農林水産ビジネスの展開を支える基盤づくり	1 持続可能な大規模経営体等の育成と多様な担い手の確保 2 水田フル活用の推進と生産基盤の整備 3 生産・消費現場と密着した試験研究の推進
	3 需要創造力と訴求力を兼ね備えた産地づくり	1 県オリジナルの品種・技術によるブランド品目の生産拡大 2 安全・安心な県産農産物の供給体制の確立 3 産地の強みを育てる新技術の普及・定着
	4 他産業との融合による多様な付加価値の創出	1 他産業との融合・連携による多様な新ビジネスの展開 2 食・農・観連携の促進 3 豊かな水田資源を活用した米粉ビジネスの活性化 4 食関連産業の新展開のための技術支援の強化 5 グローバルな産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地・あきたの確立
III 県民参加による脱少子化戦略	1 全ての県民が少子化克服に向け積極的に行動する意識醸成と体制づくり	1 少子化克服のための県民運動の展開 2 地域社会全体で少子化対策を応援する仕組みや体制の構築
	2 若者が「ふるさと秋田」で誇りを持って暮らせる環境づくり	1 雇用の受け皿づくりに向けた産業経済基盤の再構築 2 新規学卒者の県内就職・就農の促進 3 Aターン就職や県外からの移住・定住を促進するための支援 4 若者の職業観の醸成や地元企業への理解促進
	3 夢を持ち安心して過程を築ける環境づくり	1 出会いと結婚の支援 2 企業による「仕事と育児・家庭の両立支援」の促進 3 結婚や家庭について学び考える機会の充実
	4 安心とゆとりを持って子育てを楽しめる環境づくり	1 安心して出産できる環境づくり 2 子育て家庭に対する経済的支援の拡充 3 働きながら子育てできる環境づくり 4 地域全体で子育てを支援するための体制づくり
IV いのちと健康を守る安全・安心戦略	1 生活習慣病予防の推進	1 生涯を通じた生活習慣病予防対策の推進
	2 総合的ながん対策の推進	1 がん検診の受診率の向上 2 質の高いがん医療の提供 3 緩和ケアの充実
	3 心の健康づくり・自殺予防対策の推進	1 自殺予防総合対策の推進
	4 医療提供体制の整備	1 総合的な医師確保対策の推進 2 救急・周産期医療体制の充実 3 地域の中核的な病院の医療機能の強化と高度医療の充実
	5 県民の公平な受診機会の確保	1 居住地等に起因する地理的ハンディキャップの解消
V 協働社会構築戦略	1 県民の多様な活動への参加促進と協働の推進	1 県民のコミュニティ活動やNPO活動への参加促進 2 県民協働のための基盤づくりの推進
	2 協働の取組と新ビジネスの展開による地域活力の創出	1 多様な主体の協働による地域活力の創出 2 新たなビジネスモデルの展開による地域活力の創出
	3 行政と多様な主体との協働の推進	1 県と市町村の協働の推進 2 行政と多様な主体との協働の推進

「ふるさと秋田元気創造プラン」 5つの戦略を支える横断的な取組

	取組(4)	方向性(34)
戦略を支える横断的な取組	1 教育・人づくりの推進	1 子どもの個性を生かした多様な教育活動の展開 2 高校生の学力向上を目指した各種プログラム等の実施 3 小・中・高校生へのキャリア教育の充実 4 地域農業を担う経営体の確保・育成 5 地域の自立を担う人材の育成・確保(ボランティア) 6 高等教育の充実 7 高等教育機関の連携強化と地域貢献活動の推進 8 グローバル社会に対応できる人材の育成
	2 IT・科学技術の活用	1 情報通信基盤の整備 2 産学官連携による科学技術の振興 3 公設試験研究機関における研究開発の推進
	3 環境政策の推進	1 地球温暖化対策の推進 2 新エネルギーの導入促進 3 循環型社会の実現 4 良好な生活環境の保全および化学物質対策の推進 5 「水と緑の条例」に基づく県民運動の推進 6 自然環境の再生に向けた取組の推進 7 森林の適正な管理による二酸化炭素の吸収促進 8 農地等の保全管理と利活用の推進
	4 社会資本整備の推進 (「産業」を支える)	1 産業・経済を支える高速道路ネットワークの整備 2 環日本海交流を支える物流拠点の整備 3 農林水産業を支える基盤整備 4 環境・リサイクル産業の集積促進 5 地域を支える建設産業の振興 6 広域ネットワークの充実と空港機能の強化 7 市街地の賑わいを創出する都市機能の強化 8 地域資源を活かした景観づくり・道づくりによる観光振興
	社会資本整備の推進 (「生活」を支える)	1 水害・土砂災害への対応力強化 2 地域公共交通の確保支援 3 公共施設等の老朽化対策 4 地域医療などを支える救急ネットワークの整備 5 良好な居住環境の整備 6 県民との協働による地域づくり 7 市町村との協働による県民サービスの向上

(4) 建設交通部関係の主な施策・取組方向

各戦略を支える横断的な取組

○社会資本整備の推進

◆「産業」を支える

高速道路等の道路、港湾、空港の整備を進め、陸・海・空にわたる総合的なネットワークを構築し、経済活動や観光に伴う人やものの交流を促進します。

また、都市機能の強化や景観など地域資源を活かした観光振興につながる施策を展開し、地域の活性化を図ります。

① 産業・経済を支える高速道路ネットワークの整備

- ・ 高速道路網の整備と利活用の促進（日沿道、東北中央道の整備促進）
- ・ 地域高規格道路など、国・県道の整備促進（国道7号下浜バイパス（秋田市）、国道46号盛岡秋田道路（角館バイパス）、県道あきた北空港西線（小ヶ田工区）等）

② 環日本海交流を支える物流拠点の整備

- ・ 秋田港の整備（防波堤による静穏度向上、国際コンテナターミナル施設）
- ・ 能代港の整備（防波堤による静穏度向上、リサイクルポート関連施設）

③ 農林水産業を支える基盤整備

- ・ 高速道路網の整備と利活用の促進（日沿道、東北中央道の整備促進） 《再掲》
- ・ 産地と消費地を結ぶ国・県道の整備促進（県道琴丘上小阿仁線（上岩川工区）等）
- ・ 成瀬ダムの整備促進

④ 環境・リサイクル産業の集積促進

- ・ 下水バイオマスの利活用推進
- ・ 建設副産物対策の推進
- ・ リサイクル資材の利用推進
- ・ 高速道路網、港湾の整備《再掲》

⑤ 地域を支える建設産業の振興

- ・ 企業合併等へのインセンティブ付与の拡充
- ・ 公共構造物の診断・点検技術研修の実施等による技術力向上支援
- ・ 活動領域拡大のための事前調査・試行、事業立ち上げ段階への支援

⑥ 広域ネットワークの充実と空港機能の強化

- ・ 空港の利便性の向上
- ・ 空港アクセス機能の強化（秋田空港アクセス道路の整備）

⑦ 市街地の賑わいを創出する都市機能の強化

- ・ 市街地再開発事業の促進（中通一丁目地区（秋田市）、横手駅東口第一地区 等）
- ・ 土地区画整理事業の促進（秋田駅東第三地区、本荘中央地区 等）
- ・ 都市計画街路の整備（横山金足線（秋田市）、川尻広面線（秋田市） 等）

⑧ 地域資源を活かした景観づくり・道づくりによる観光振興

- ・ 街並み環境整備の促進
- ・ 景観に配慮した公共事業の実施
（電線類の地下埋設化、景観に配慮した防護柵の設置 等）
- ・ 景観を活用した地域づくりの支援

◆「生活」を支える

安全・安心な県土を基盤として、良好な居住環境の整備や地域公共交通の確保支援を推進し、県民一人ひとりが健やかで、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

また、住民自らが行う地域づくりを支援するほか、市町村との連携を進め、多様な主体が新しい公共を担う協働社会の構築を推進します。

① 水害・土砂災害への対応力強化

- ・ 河川改修等の推進（新城川（秋田市） 等）
- ・ 土砂災害対策等の推進（森幸苑沢（北秋田市） 等）
- ・ 海岸保全対策の推進（本荘海岸（由利本荘市） 等）
- ・ 道路の防災対策推進
- ・ 治山対策の推進

② 地域公共交通の確保支援

- ・ 生活路線バス等の維持・確保
- ・ 第三セクター鉄道の経営の安定と利活用促進
- ・ 低床型バスの導入促進

③ 公共施設等の老朽化対策

- ・ 橋梁長寿命化修繕計画に基づく適正な管理と予防保全
- ・ 河川・砂防、下水道、港湾施設、都市公園等の計画的な点検・整備の実施
- ・ 建築物等の耐震化の促進

④ 地域医療などを支える救急ネットワークの整備

- ・ 高速道路網の整備と利活用の促進《再掲》
（日沿道、東北中央道の整備促進）
- ・ 地域高規格道路など国・県道の整備促進《再掲》
（国道398号稲庭バイパス、県道耳取後三年停車場線（余目） 等）

⑤ 良好な居住環境の整備

- ・ 下水道等普及率の向上
- ・ 都市公園の整備
- ・ 住宅取得や増改築等に係る補助などによる支援
- ・ バリアフリーに配慮した県営住宅の整備、優遇入居制度の拡充
- ・ 快適で利便性の高い道路環境の整備
（消融雪施設、交通安全施設、電線共同溝、歩道段差解消、防雪施設 等）

⑥ 県民との協働による地域づくり

- ・ 環境整備地域連携事業（道路、河川、海岸）

⑦ 市町村との協働による県民サービスの向上

- ・ 市町村からの汚水・汚泥等の受入、汚泥の肥料化・資源化等の利活用促進
- ・ 下水道等への接続率向上のための施策等の実施
- ・ 道路管理区分にとらわれない効率的な除排雪を拡充
- ・ 地域間交流ネットワークを担う幹線市町村道等の道路パトロール

平成23年度 建設交通部 重点事項

基本的な方針

「産業」を支える

産業・経済を支える
高速道路ネットワーク
の整備

広域ネットワークの
充実と空港機能の強化

環日本海交流を支える
物流拠点の整備

市街地の賑わいを
創出する
都市機能の強化

「生活」を支える

水害・土砂災害への
対応力強化

地域交通ネットワーク
の確保支援

社会資本の効率的な
維持管理

選択と集中

平成23年度部局の主な重点方針

- ① 日本海沿岸東北自動車道の整備関連
 - ・二ツ井白神IC～あきた北空港IC間の早期着手に向けた調整協議(H23年度継続)
 - ・象潟矢島線(象潟ICアクセス道路)(H23年度新規)
 - ② 幹線道路の渋滞箇所・危険箇所解消
 - ・国道101号能代拡幅(H23年度完了予定)等
 - ・国道398号稲庭バイパス(H23年度新規)等
 - ③ 県内90分交通体系の確立
 - ・国道285号滝ノ沢バイパス(H23年度継続)等
 - ④ 国内航空路線の維持拡充と国際定期便の誘致推進
 - ・空港の利便性向上と利用促進策を強化。
 - ⑤ 秋田港の国際コンテナターミナルの整備
 - ・外港地区一期工事(H23年度完了予定)
 - ・静穏度向上のための防波堤等の整備(H23年度継続)
 - ⑥ 港湾物流機能の高度化
 - ・シーアンドレール構想の実現に向けた新規航路開設、貨物集荷活動の強化
 - ⑦ 新幹線と第三セクター鉄道の連携
 - ・新幹線の青森延伸と連携した利用促進策を強化
 - ⑧ 中心市街地再開発事業
 - ・秋田市中通一丁目地区(H24年度完了予定)
 - ・大仙市大曲通町地区(H23年度継続)
-
- ① 近年洪水被害が多発している都市近郊河川対策
 - ・新城川(秋田市)(H25年度一部通水、H26年度完了予定)等
 - ② 災害時要援護者関連施設への土砂災害対策
 - ・寺田川(湯沢市)(H23年度新規)等
 - ③ 急傾斜地に対する土砂災害対策補助事業の新設
 - ・局所がけ崩れ対策事業(H23年度新規)
 - ④ 地域公共交通の確保支援
 - ・幹線的なバス路線の維持と、住民ニーズに即したきめ細やかな公共交通網の構築
 - ・第三セクター鉄道の安全対策への支援、JR等との連携による利用促進
 - ⑤ 県民の安全で安心な暮らしを守る基盤整備
 - ・高速道路、国・県道の救急搬送体制の充実
 - ・交通事故防止と高齢者の安全性などへ配慮した歩行空間の確保
 - ⑥ 公共施設の長寿命化と維持コストの低減
 - ・長寿命化計画に則った橋梁等の補修と耐震化
 - ・ライフサイクルコストを考慮した整備
 - ⑦ 維持管理の効率化・協働化の推進
 - ・道路・河川のブロック一括管理の推進
 - ・管理区区分にとられない道路維持管理、生活排水処理事業の広域共同化の推進

ふるさと秋田元気創造プランを横断的に支える社会資本整備

◆ 重点事項の詳細

施策の基本方針

- 「跳躍」の年と位置づけられた本年は、「ふるさと秋田元気創造プラン」を横断的に支えている「社会資本整備」を、「選択」と「集中」を図りながら、一層押し進めていきます。

◆ 産業を支える

高速道路等の道路、港湾、空港の整備を進め、陸・海・空にわたる総合的なネットワークを構築し、経済活動や観光に伴う人やモノの交流を促進します。

また、都市機能の強化や景観など地域資源を活かした観光振興につながる施策を展開し、地域の活性化を図ります。

① 日本海沿岸東北自動車道の整備関連

高速道路による広域ネットワーク整備を一層推進することにより、県内産業を支える物流ルートや、全国的なりサイクル資源回収システムの構築を促進します。

重点施策	当初予算額(千円)	所管課
1 ニツ井白神IC～あきた北空港IC間の早期着手に向けた調整協議(H23年度継続) 【国直轄事業】 大館市櫃崎(ひつざき)～大館南IC間 平成23年度供用目標(2.6km)	143,000	道路課
2 県道象潟矢島線(日沿道象潟ICへのアクセス道路) 《平成23年度新規事業》ほかの整備		

② 幹線道路の渋滞箇所・危険箇所解消

県内市町村を結ぶ幹線道路のバイパス化、交差点改良などにより渋滞箇所・危険箇所を解消し、物流の効率化、コスト削減を促進します。

重点施策	当初予算額(千円)	所管課
1 国道7号下浜道路(秋田市6.2km)の整備【国直轄事業】	1,973,000	道路課
2 国道46号角館バイパスの整備【国直轄事業】		
3 国道101号能代拡幅ほか13箇所の整備 国道101号能代拡幅(0.84km) 平成23年度開通目標		

③ 県内90分交通体系の確立

幹線道路と高速道路を整備することにより、秋田市と県内市町村をおおよそ90分で結び、県内交流を活性化します。

重点施策	当初予算額(千円)	所管課
1 国道285号滝ノ沢バイパス(H23年度継続) 等	2,627,684	道路課
2 日本海沿岸東北自動車道、東北中央道の整備促進(再掲)		

④ 国内航空路線の維持拡充と国際定期便の誘致推進

空港、鉄道などの広域ネットワークの整備を一層促進することにより、観光・ビジネス客の誘客を促し、地域経済の活性化を図ります。

重点施策	当初予算額(千円)	所管課
1 航空ダイヤ確保のため夜間駐機に要する経費の一部補助(秋田空港)	10,522	建設交通政策課
2 航空路線の維持にむけた小型機定期便(小型機)の着陸の着陸料一部減免(秋田空港、大館能代空港)		港湾空港課

⑤ 秋田港の国際コンテナターミナルの整備

東北地域の物流拠点として、秋田港の機能強化を図り、東アジア諸国との交流促進によるビジネスチャンスの拡大を図ります。

重点施策	当初予算額(千円)	所管課
1 国際コンテナターミナルの整備(秋田港) 平成23年度整備完了目標	1,511,000	港湾空港課
2 静穏度向上に向けた防波堤の整備(秋田港) 平成23年度整備完了目標	313,400	

⑥ 港湾物流機能の高度化

秋田港においては、シーアンドレール構想の実現に向けた新規航路開設、貨物集荷活動の強化を図り、能代港については、秋田県北部エコタウン計画と連携したリサイクルポート機能の確保、船川港については物流機能を確保します。

重点施策	当初予算額(千円)	所管課
1 静穏度向上に向けた防波堤の整備(能代港)	158,200	港湾空港課
2 港湾物流機能の維持確保(船川港)	15,000	
3 長距離フェリーの利用促進	401	建設交通政策課

⑦ 新幹線と第三セクター鉄道の連携

新幹線の青森延伸と連携した第三セクター鉄道の利用促進策を強化し、地域交流の活性化を支援します。

重点施策	当初予算額(千円)	所管課
1 第三セクター鉄道の持続的運行に向けた安全対策と利用促進	344,616	建設交通政策課

⑧ 中心市街地再開発事業

都市機能の更新による交流人口の増加と中心市街地の活性化を図るため、市街地再開発事業の支援を推進します。

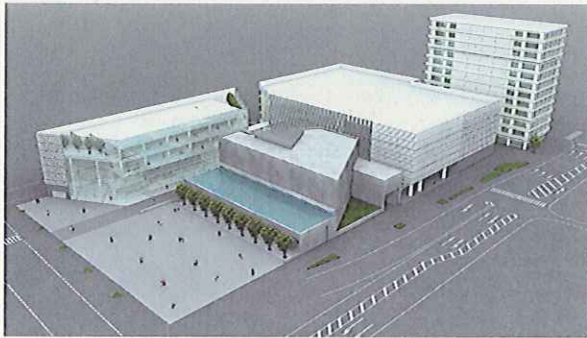
重点施策	当初予算額(千円)	所管課
1 県立美術館、商業施設、にぎわい交流館等整備(中通一丁目地区)	728,250	建築住宅課
2 病院施設棟、複合施設棟等整備(大曲通町地区)	210,800	建築住宅課



日沿道(二ツ井白神 I C)



秋田港(国際コンテナターミナル)



中通一丁目地区市街地再開発事業



電線類の地下埋設化(羽後町)

◆ 生活を支える

県民の安全で安心な暮らしを守るため、災害に強い県土づくりを強化するとともに、地域公共交通の確保支援を推進します。

また、公共施設等を効率的に維持管理し、低コスト化・長寿命化を推進します。

① 近年洪水被害が多発している都市近郊河川対策

近年頻発するゲリラ豪雨に対し、地域防災力の向上について支援するとともに、河川整備を計画的に実施します。

重点施策	当初予算額(千円)	所管課
1 河川施設(堤防、護岸等)等の整備	5,334,080	河川砂防課

② 災害時要援護者関連施設への土砂災害対策

土砂災害危険箇所の堰堤や護岸等の砂防施設を整備し、災害に強い県土づくりを推進します。

重点施策	当初予算額(千円)	所管課
1 砂防施設(堰堤、護岸等)等の整備	1,952,610	河川砂防課

③ 急傾斜地に対する土砂災害対策補助事業の新設

県民の安全と安心を守るため、急傾斜地崩壊危険箇所の対策工事の支援を推進します。

重点施策	当初予算額(千円)	所管課
1 局所がけ崩れ対策事業	6,400	河川砂防課
2 急傾斜地崩壊対策事業	367,100	河川砂防課

④ 地域公共交通の確保支援

地域公共交通の再編等により効率的で利用しやすい公共交通手段の確保を図り、地域の自立と活性化を支援します。

重点施策	当初予算額(千円)	所管課
1 生活バス路線等維持事業 等	328,692	建設交通政策課
2 第三セクター鉄道の安全対策への支援等	324,387	建設交通政策課

⑤ 県民の安全で安心な暮らしを守る基盤整備

交通の安全を確保するため、歩道の整備等により交通環境の改善を図り、事故の減少や交通の安全を確保します。

重点施策	当初予算額(千円)	所管課
1 交通安全施設等の整備事業	2,378,000	道路課
2 高速道路、国道、県道の整備促進(再掲)		

⑥ 公共施設の長寿命化と維持コストの低減

橋梁等公共施設の長寿命化と維持管理費の低減を図るため、計画的な設計・施工を行い、社会資本の長寿命化を推進します。

重点施策	当初予算額(千円)	所管課
1 公共施設補修等の整備事業	8,194,000	道路課

⑦ 維持管理の効率化・協働化の推進

緊急時対応の迅速化を図るため、道路・河川等を一括で管理し、施設維持管理の効率化・協働化を推進します。

重点施策	当初予算額(千円)	所管課
1 公共施設維持修繕事業	1,698,256	道路課 河川砂防課



道路冠水状況(秋田市笠岡地区)

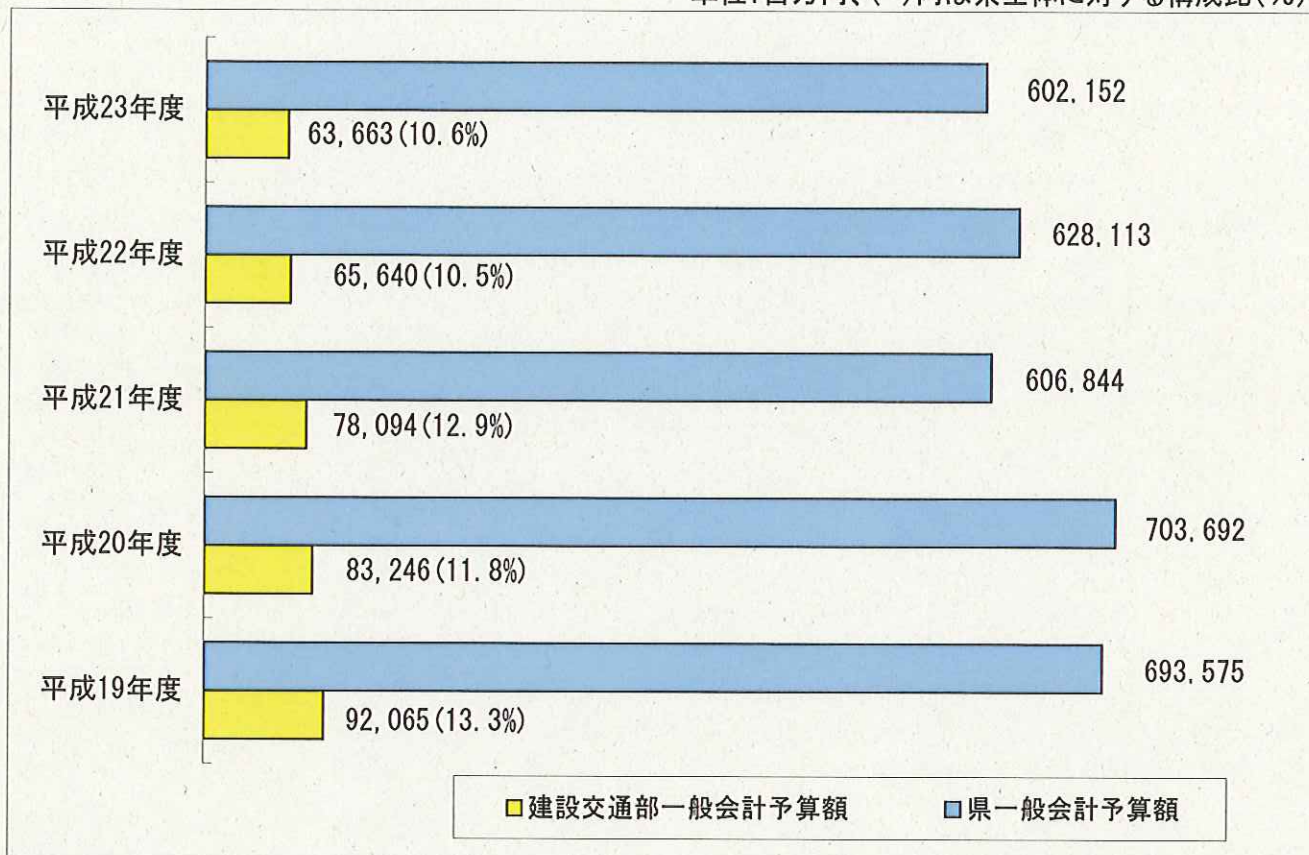


芋川住民美化運動(由利本荘市)

3 平成23年度当初予算の概要

◆県予算及び建設交通部予算の推移

単位：百万円、()内は県全体に対する構成比(%)



◆平成23年度当初予算概況

(単位：千円、%)

区分	22年度当初予算 ②	23年度当初予算 ②	増減額 ②-①	増減比 ②/①
一般会計 A	65,639,832	63,663,021	▲ 1,976,811	97.0
公共事業	30,247,371	31,046,114	798,743	102.6
単独投資事業	19,200,603	17,176,099	▲ 2,024,504	89.5
非公共事業	191,915	120,601	▲ 71,314	62.8
その他行政経費	15,999,943	15,320,207	▲ 679,736	95.8
特別会計	9,052,228	7,928,978	▲ 1,123,250	87.6
公共事業	2,514,600	2,091,000	▲ 423,600	83.2
その他	6,537,628	5,837,978	▲ 699,650	89.3
合計	74,692,060	71,591,999	▲ 3,100,061	95.8
県全体(一般会計) B	628,113,000	602,152,000	▲ 25,961,000	95.9
構成比 (A/B)	10.5%	10.6%	—	—

◆ 平成23年度 建設交通部一般会計当初予算の内訳

款	項	当初予算額(千円)	合計に対する割合
2	総務費	1,378,634	2.2%
	2 企画費	1,378,634	2.2%
4	衛生費	137,074	0.2%
	2 環境衛生費	137,074	0.2%
6	農林水産業費	767,842	1.2%
	3 農地費	767,842	1.2%
8	土木費	57,974,933	91.1%
	1 土木管理費	2,786,604	4.4%
	2 道路橋りょう費	29,927,932	47.0%
	3 河川海岸費	13,367,651	21.0%
	4 港湾費	3,908,213	6.1%
	5 都市計画費	2,981,535	4.7%
	6 住宅費	5,002,998	7.9%
11	災害復旧費	3,404,538	5.3%
	2 土木施設災害復旧費	3,404,538	5.3%
合 計		63,663,021	100.0%

